

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地			
明治東洋医学院 専門学校	昭和51年4月1日	三澤 圭吾	〒564-0034 大阪府吹田市西御旅町7番53号 (電話) 06-6381-3811			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人 明治東洋医学院	昭和53年2月10日	谷口 和彦	〒629-0392 京都府南丹市日吉町保野田ヒノ谷6-1 (電話) 0771-72-1231			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士		
医療	医療専門課程	教員養成学科	平成7年文部科学省 告示第7号	—		
学科の目的	あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設の教員を志望する者に対し、教員として必要な高度の専門教育を施し、すぐれた教員を養成し、もって学校養成施設における教育の充実、向上に寄与することを目的とする。					
認定年月日	平成26年3月31日					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技
2	83単位2,520時間	35単位795時間	18単位540時間	30単位1,185時間		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人	12人	0人	3人	12人	15人	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各学期末の試験を学校が規定する基準により評価し、学業成績を判定する指標としてGPAを用いている。		
長期休み	■春季・夏季・冬季休業 期間は校長が別に定める。		卒業・進級条件	所定の単位を修得し、かつGPAが判定基準を満たしている者に対して、進級及び卒業の認定を行う。なお、進級・卒業認定のGPAの判定基準は原則として1.5以上とする。		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 受動的な学修から能動的な学修(アクティブラーニング)まで幅広い教育を行うとともに、定期的な個別面談や個別指導を中心とした支援を行っている。また、能動的な生涯教育への指導として、スキルアップセミナーの開催や学会及び研修会等への参加指導を行っている。		課外活動	■課外活動の種類 柔道部 ■サークル活動: 有		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) あはき養成施設 ■就職指導内容 学生のニーズを把握するため、1年次から定期的な面談を行うとともに、学生課が中心となり、学科長及びクラスアドバイザーと連携して指導を行っている。 ■卒業者数 8 人 ■就職希望者数 8 人 ■就職者数 8 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 : (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) 資格・検定名 種 受験者数 合格者数 あはき養成施設教員資格 ① 8名 8名 ※複数の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するが記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄		
中途退学の現状	■中途退学者 1 名 令和3年4月1日時点において、在学者15名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者14名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 アドバイザーミーティングを定期的に開催し、成績不良や長期欠席者の情報共有を行い、早期に発見して対応できる学生支援体制を構築している。また、クラスアドバイザー(専任教員)が定期的に個別指導を実施するとともに、必要に応じて保護者とも連携を取り、中退者の抑制に努めている。		■中退率 6.7 %			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 明治東洋医学院奨学金・入試制度による授業料の減免 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 対象者:1名 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)					
当該学科のホームページURL	URL: www.meiji-s.ac.jp					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知(25文科生第596号))」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教員の養成において、有能で信頼される鍼灸師を養成する上で不可欠な実践的かつ専門的な能力を育成することであり、それに相応しい教育課程を編成するために、下記の基本方針に基づいて企業等と連携する。
 ①鍼灸医療において治療に使用する鍼用具は、臨床効果及び安全性の質に拘わる重要な要因であることから、それらを製造する企業等と連携し、知識・技術・技能の習得を図る。
 ②講師派遣施設と教育内容の調整を行い、講師が提供できる知識・技術・技能の内容に即した授業科目を設定し、実習を中心とする授業形態により実践的な技能の習得を図る。
 ③教育内容、効果が目的に合致しているか、多様な評価を行い、教育の改善に努めることにより、教育水準の向上を図る。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

社会で活躍する実践的職業人、教育課程の責任者、学校教育の現場責任者で構成されていることから、現状あるいは今後必要となる教育に関する提案を実践的職業人からいただき、学校教育の責任者等が具体的な教育計画案を作成し、本委員会の議を経て、新教育計画として管理運営会議(決議機関)に提案する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
北川 肇	公益社団法人 大阪府鍼灸師会 理事	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
竹藤 裕子	鍼灸治療室ひろ 元公益社団法人 大阪府鍼灸師会 理事	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
酒井 良和	さかい鍼灸院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
三澤 圭吾	明治東洋医学院専門学校 副校長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
福田 文彦	明治東洋医学院専門学校 教員養成学科長、鍼灸学科長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
檀上 博	明治東洋医学院専門学校 教務部長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
秋津 知宏	明治東洋医学院専門学校 教務部次長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
石橋 重良	明治東洋医学院専門学校 教員養成学科主任	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回(毎年6月頃・12月頃)

(開催日時)

第1回 令和3年10月4日 15:00～16:00

第2回 令和4年3月22日 14:30～15:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

1年目は臨床力、2年目は教育力を養うためのカリキュラム構成となっており、各年次で臨床実習、教育実習を設けている。教育実習Ⅰ・Ⅱについては、出身校での実習も認め、将来の就職先になる可能性のある環境で学修できるようにしている。また、アクティブラーニングを用いて学生達が自ら話し合いを進めていくような授業も実施している。委員からは、開業に向けた事業計画書の作成方法などを授業に取り入れたらどうかと意見があるため、今後検討を進めることとした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

はり・きゅうの製造過程と品質管理及び性能等に関する事項について、企業と連携した演習・実習を行い、相互の討論を通して専門的に理解を深めることを目的とし、教員としての専門性を高めることを方針としている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

鍼及び灸(艾)の製造企業と連携し、製造過程、品質管理及び性能等に関する事項について、教員として必要な理解を深める授業を行っている。具体的な連携内容は以下のとおりである。

- ①鍼用具の製造等に関して企業等が提供できる知識・技術・技能については、専門分野の教員を養成する上で必要かつ専門性を向上させるのに適切な内容とし、それに基づいて実習、実技、実験又は演習の授業内容を決定する。
- ②企業等内及び専門学校内で行う実習、実技、実験の内容については、安全性を確保することとする。
- ③学生には必ずレポートを課し、両者で評価する。
- ④実習、実技、実験、演習についての教育評価を行い、教育内容の充実に努める。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床応用学	鍼刺激(治療)、灸刺激(治療)に対する生体反応について、基礎的、臨床的研究成果に基づいて理解し、このことを踏まえて鍼灸治療が何故効くのかの作用機序について説明できるようにすることを教育目標としている。はり・きゅうの製造過程と品質管理及び性能等に関する事項について専門的に理解を深めることが、企業等との連携による実習・演習の目的としている。その中で、はり・きゅうの製造過程と品質管理及び性能等に関する事項について理解を図るとともに、それらに関する相互の討論を通してそれぞれの目的が達せられるようにする。	セイリン株式会社 株式会社 山正
東洋医学臨床論Ⅲ	東洋医学的診療システムにおける東洋医学系の定義・位置付けを理解し、各病・各病証の導き方を修得することを目的とし、その診療システムの病証決定するための鑑別方法・触診等について、基本的な考え方、診察ができることを教育目標としている。その中で、企業等と連携することにより、臨床効果を上げるため、はり・きゅうの種類と性能について考察する。	セイリン株式会社 株式会社 山正
教育実習Ⅱ	教育実習Ⅱは、現場で活躍している教員の授業を見修することにより教員としての知識、技術、態度を身につけることを目的としている。その際、本校での教育実習とともに他校での実習を行うことにより、幅広い教員としての知識、技術、態度を身につける。	近畿医療専門学校

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係																																	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針																																	
<p>本校が定めるFD委員会規程に基づき、以下の基本方針に沿って計画し、参加を推進している。</p> <p>①専攻分野に関する研修等の内容が、双方にとって有益となる内容とする。</p> <p>②研修等の内容については、連携する企業等の提供できる内容及び企業等の商品開発に資すると共に専門分野の教員を養成する上で必要不可欠な内容とする。</p> <p>③研修等の成果は、学生教育、学内研修会、関係学会等に発表し、関連分野の発展に寄与することとする。</p> <p>④個人が加盟する学会等の研修会に参加する。</p>																																	
(2) 研修等の実績																																	
<p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名 第70回 公益社団法人 全日本鍼灸学会学術大会 福岡大会 期間 令和3年6月4日、5日、6日 オンライン開催 内容 健康・医療のブレークスルーと鍼灸 ～からだところをとらえる五感の施術～</p> <p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名 公益社団法人 東洋療法学校協会 第44回 教員研修会 期間 令和3年8月19日、20日 大阪ガーデンパレス ハイブリッド開催 内容 教育のアップデート ～新しい教育課程の運営と授業デザイン～</p>																																	
(3) 研修等の計画																																	
<p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名 第71回 公益社団法人 全日本鍼灸学会学術大会 東京大会 期間 令和4年6月3日、4日、5日 東京有明医療大学 ハイブリッド開催 内容 現代社会における鍼灸の役割 ～未来へ向けての鍼灸のチカラ～</p> <p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名 公益社団法人 東洋療法学校協会 第45回 教員研修会 期間 令和4年8月18日、19日 メルパルク京都 ハイブリッド開催 内容 創生～原点から新たな未来へ このほか、姉妹校の明治国際医療大学や他大学等での研修、学会等への参加を予定。</p>																																	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																																	
(1) 学校関係者評価の基本方針																																	
<p>学校の教育理念・目的・育成人材像の達成にむけて実施している教育課程、教育内容等を主として学校関係者評価委員会委員の外部委員(第3者)に説明し、理解のうえ評価を受けることにより、教育の水準の向上と質の保証を図る。また、その結果に基づき、学校教育等の改善と発展を目指す。</p>																																	
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 教育理念・目標</td> <td>社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。</td> </tr> <tr> <td>(2) 学校運営</td> <td>運営方針に沿った事業計画が策定されているか。教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。</td> </tr> <tr> <td>(3) 教育活動</td> <td>教育理念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか。学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。</td> </tr> <tr> <td>(4) 学修成果</td> <td>資格取得率の向上が図られているか。退学率の低減が図られているか。</td> </tr> <tr> <td>(5) 学生支援</td> <td>生徒に対する経済的な支援体制は整備されているか。保護者と適切に連携しているか。</td> </tr> <tr> <td>(6) 教育環境</td> <td>施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。</td> </tr> <tr> <td>(7) 学生の受け入れ募集</td> <td>学生募集活動は適正に行われているか。</td> </tr> <tr> <td>(8) 財務</td> <td>予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。</td> </tr> <tr> <td>(9) 法令等の遵守</td> <td>自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。</td> </tr> <tr> <td>(10) 社会貢献・地域貢献</td> <td>地域に対する公開講座等を積極的に実施しているか。</td> </tr> <tr> <td>(11) 国際交流</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1) 教育理念・目標	社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。	(2) 学校運営	運営方針に沿った事業計画が策定されているか。教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。	(3) 教育活動	教育理念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか。学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。	(4) 学修成果	資格取得率の向上が図られているか。退学率の低減が図られているか。	(5) 学生支援	生徒に対する経済的な支援体制は整備されているか。保護者と適切に連携しているか。	(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。	(7) 学生の受け入れ募集	学生募集活動は適正に行われているか。	(8) 財務	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。	(9) 法令等の遵守	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。	(10) 社会貢献・地域貢献	地域に対する公開講座等を積極的に実施しているか。	(11) 国際交流									
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																																
(1) 教育理念・目標	社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。																																
(2) 学校運営	運営方針に沿った事業計画が策定されているか。教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。																																
(3) 教育活動	教育理念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか。学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。																																
(4) 学修成果	資格取得率の向上が図られているか。退学率の低減が図られているか。																																
(5) 学生支援	生徒に対する経済的な支援体制は整備されているか。保護者と適切に連携しているか。																																
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。																																
(7) 学生の受け入れ募集	学生募集活動は適正に行われているか。																																
(8) 財務	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。																																
(9) 法令等の遵守	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。																																
(10) 社会貢献・地域貢献	地域に対する公開講座等を積極的に実施しているか。																																
(11) 国際交流																																	
<p>※(10)及び(11)については任意記載。</p> <p>(3) 学校関係者評価結果の活用状況 委員から、高校生の進学状況について、年々大学進学志向が強くなっていることから、今後は一層専門学校の魅力を伝える広報活動が喫緊の課題である旨の意見があった。</p> <p>また、これからの高齢化社会で活躍できる鍼灸師や柔道整復師を育成するにあたり、手技技術が向上できる実習教育に努めるとともに、全員が国家試験に合格できる学修支援を徹底すること。キャリア教育の一貫として、地域包括ケアシステムに鍼灸師や柔道整復師が参入する必要や、デイサービス開設及び機能訓練士資格取得など視野を広げることの重要性を学生に伝えていくべきである旨の意見があった。</p> <p>これらの意見を踏まえ、広報戦略に基づいた効果的な高校訪問を実施し、本校の魅力を伝える広報活動に努めるとともに、実習科目やキャリア教育のさらなる充実を目指す。</p>																																	
(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 前</th> <th>所 属</th> <th>任 期</th> <th>種 別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北川 肇</td> <td>大阪府柔道整復師柔道連盟</td> <td>令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)</td> <td>業界団体、卒業生</td> </tr> <tr> <td>上山 陽</td> <td>学校法人大阪学園 大阪高等学校 教頭</td> <td>令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)</td> <td>高等学校関係者</td> </tr> <tr> <td>村上 雄一</td> <td>関西大学北陽高等学校</td> <td>令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)</td> <td>高等学校関係者</td> </tr> <tr> <td>酒井 良和</td> <td>さかい鍼灸院</td> <td>令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)</td> <td>企業等委員、卒業生</td> </tr> <tr> <td>佐子 幸男</td> <td>佐子鍼灸整骨院</td> <td>令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)</td> <td>企業等委員、卒業生</td> </tr> <tr> <td>竹藤 裕子</td> <td>鍼灸治療院ひろ 元公益社団法人 大阪府鍼灸師会 理事</td> <td>令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)</td> <td>企業等委員、卒業生</td> </tr> <tr> <td>田中 精一</td> <td>デハートたなか たなか整骨院</td> <td>令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)</td> <td>企業等委員、卒業生</td> </tr> </tbody> </table>	名 前	所 属	任 期	種 別	北川 肇	大阪府柔道整復師柔道連盟	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	業界団体、卒業生	上山 陽	学校法人大阪学園 大阪高等学校 教頭	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	高等学校関係者	村上 雄一	関西大学北陽高等学校	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	高等学校関係者	酒井 良和	さかい鍼灸院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員、卒業生	佐子 幸男	佐子鍼灸整骨院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員、卒業生	竹藤 裕子	鍼灸治療院ひろ 元公益社団法人 大阪府鍼灸師会 理事	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員、卒業生	田中 精一	デハートたなか たなか整骨院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員、卒業生
名 前	所 属	任 期	種 別																														
北川 肇	大阪府柔道整復師柔道連盟	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	業界団体、卒業生																														
上山 陽	学校法人大阪学園 大阪高等学校 教頭	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	高等学校関係者																														
村上 雄一	関西大学北陽高等学校	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	高等学校関係者																														
酒井 良和	さかい鍼灸院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員、卒業生																														
佐子 幸男	佐子鍼灸整骨院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員、卒業生																														
竹藤 裕子	鍼灸治療院ひろ 元公益社団法人 大阪府鍼灸師会 理事	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員、卒業生																														
田中 精一	デハートたなか たなか整骨院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員、卒業生																														
<p>※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等</p>																																	
(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期																																	
<p>(ホームページ)</p> <p>URL: www.meiir-s.ac.jp 毎年10月1日</p>																																	
5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係																																	
(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針																																	
<p>教育課程編成委員会において、ガイドライン項目(1)から(9)に対する内容について、概要を説明し意見を求め、学校関係者評価委員会との有機的関連性を図る。</p>																																	
(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの項目</th> <th>学校が設定する項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 学校の概要、目標及び計画</td> <td>学校の教育・人材育成の目標及び教育指導計画、特色</td> </tr> <tr> <td>(2) 各学科等の教育</td> <td>資格取得合格率の実績</td> </tr> <tr> <td>(3) 教職員</td> <td>教職員の組織、教員の専門性</td> </tr> <tr> <td>(4) キャリア教育・実践的職業教育</td> <td>就職支援等への取組状況</td> </tr> <tr> <td>(5) 様々な教育活動・教育環境</td> <td>スキルアップセミナー、フォローアップセミナー</td> </tr> <tr> <td>(6) 学生の生活支援</td> <td>学生支援への取組状況</td> </tr> <tr> <td>(7) 学生納付金・修学支援</td> <td>学生納付金の分納、延納制度 奨学金制度</td> </tr> <tr> <td>(8) 学校の財務</td> <td>学院の事業報告書、貸借対照表、収支計算書</td> </tr> <tr> <td>(9) 学校評価</td> <td>自己評価、学校関係者評価の結果</td> </tr> <tr> <td>(10) 国際連携の状況</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(11) その他</td> <td>厚生施設の案内</td> </tr> </tbody> </table>	ガイドラインの項目	学校が設定する項目	(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育・人材育成の目標及び教育指導計画、特色	(2) 各学科等の教育	資格取得合格率の実績	(3) 教職員	教職員の組織、教員の専門性	(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取組状況	(5) 様々な教育活動・教育環境	スキルアップセミナー、フォローアップセミナー	(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況	(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の分納、延納制度 奨学金制度	(8) 学校の財務	学院の事業報告書、貸借対照表、収支計算書	(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価の結果	(10) 国際連携の状況		(11) その他	厚生施設の案内								
ガイドラインの項目	学校が設定する項目																																
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育・人材育成の目標及び教育指導計画、特色																																
(2) 各学科等の教育	資格取得合格率の実績																																
(3) 教職員	教職員の組織、教員の専門性																																
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取組状況																																
(5) 様々な教育活動・教育環境	スキルアップセミナー、フォローアップセミナー																																
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況																																
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の分納、延納制度 奨学金制度																																
(8) 学校の財務	学院の事業報告書、貸借対照表、収支計算書																																
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価の結果																																
(10) 国際連携の状況																																	
(11) その他	厚生施設の案内																																
<p>※(10)及び(11)については任意記載。</p> <p>(3) 情報提供方法 (ホームページ) URL: www.meiir-s.ac.jp</p>																																	

授業科目等の概要

(医療専門課程 教員養成学科) 令和3年度・令和4年度入学生															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			古典閲読	あはきの歴史、原典閲読（含、素問・靈樞など）を学修する。	2前	30	2	○			○			○	
○			英語	英語論文（抄録）の輪読、英語論文の書き方を学修する。	2前	30	2	○			○				○
○			教育学概論	あはき教育を教育学的視点から論じ、教育学的思考法を駆使し、あはき教育の現状と課題、そして展望について学修する。	2前	30	1	○			○				○
○			教育心理学特論	教育心理の概説を学修する。	2前後	60	2	○			○				○
○			教育方法学特論	教育方法学の概説を学修する。	2前	30	1	○			○				○
○			教育方法学演習	授業実践の演習を行う。	2前後	60	2		○		○				○
○			教育実習Ⅰ	教員の指導のもと、実際の教育現場で実践力を高めることを目的とする。	2外	30	1			○	○			○	
○			教育実習Ⅱ	出身校での教員の指導のもと、実際の教育現場で実践力を高めることを目的とする。	2外	30	1			○	○	△		○	△
○			教育実習Ⅲ	本校教員の指導のもと、実際の教育現場で実践力を高めることを目的とする。	2外	30	1			○	○			○	
○			人体形態学	局所解剖を含んだ人体の形態を学修する。	2前	30	2	○			○			○	
○			人体形態学特論	触察解剖（経穴の取穴法などを含む）・刺鍼手技を学修する。	2後	30	1		○		○			○	
○			人体機能学	病態生理学（主要症候の病態生理）を学修する。	2後	30	2	○			○				○
○			人体機能学	生理的機能を中心とした人体機能の実習（鍼灸刺激の有無による実習）を実施する。	2後	30	1		○		○				○

○		臨床医学総論	PC・iPadの使い方、徒手検査の復習・意味の理解(動画作成)、カルテの意味、記載方法、臨床推論について学修する。	1前	30	2	○			○	○		
○		臨床医学各論	各系統別に臨床医学論を学修する。	1後	30	2	○			○	○	△	
○		リハビリテーション医学特論	リハビリテーション学(含、臨床運動学)を学修する。	1前	30	2	○			○	○		
○		社会医学と東洋医学	社会医学領域での東洋医学の役割を学修する。	1後	30	2	○			○	○		
○		公衆衛生学特論	社会医学の最新情報を含んだ公衆衛生学を学修する。	2前	15	1	○			○	○		
○		医学概論	医療社会学、あはき医学史、職業倫理、CAMの医療社会学について学修する。	2後	15	1	○			○	○		
○		東洋医学臨床論Ⅰ	内科系症候の臨床推論を学修する。	1前	30	2	○			○	○		
○		東洋医学臨床論Ⅱ	内科系症候・疾患を学修する。	1前後	60	2	○			○	○		
○		東洋医学臨床論Ⅲ	産学共同及び提携企業との連携授業を実施する。	1前	30	1	○			○	○	○	○
○		東洋医学臨床論Ⅳ	整形外科的疾患の主要症候について学修する。	1後	30	2	○			○	○		
○		東洋医学臨床論Ⅴ	内科、整形外科以外の主要症候についての学生による発表と討論会を実施する。	1後	30	1	○			○	○		
○		東洋医学臨床論Ⅵ	鍼灸を取り巻く医療制度と鍼灸関連療法の紹介を行う。	1後	30	1	○			○	○		
○		東洋医学治効理論Ⅰ	鍼灸理論や鍼灸の最新知見について学修する。	1前	30	2	○			○	○		
○		東洋医学治効理論Ⅱ	関係論文の調査発表を実施する。	1前	30	1	○			○	○		
○		伝統鍼灸学特論	東洋医学系M式診療、経絡治療、中医学、古方あん摩などの治療法を学修する。	2前後	60	2	○			○	○		
○		臨床応用学	美容・スポーツ・企業内鍼灸・介護などにおける応用とその役割を学修する。	2前	30	1	○			○	○	○	○

○		研究方法特論	卒業論文作成に向けての基本的知識について学修する。	2 前	15	1	○			○										
○		研究方法演習	学生間で卒論テーマについてプロトコルの作成シュミレーションを行う。	2 後	30	1		○		○										○
○		卒業研究	卒業論文について概説し、卒論テーマの構想を練るように指導する。	2 外	120	4			○		○									○
○		臨床実習Ⅰ	附属治療所において、臨床技能を高めることを目的とした実習を行う。	1 前後	90	2				○	○									○
○		臨床実習Ⅱ	附属治療所において、臨床技能を高めることを目的とした実習を行う。	1 前後 外	180	4					○	○								○
○		臨床実習Ⅲ	臨床実習の指導方法、指導シュミレーション、実技試験の見修を実施する。	1 外	225	5					○	○	△							○
○		臨床実習Ⅳ	附属治療所において、臨床技能を高めることを目的とした実習を行う。	2 前後 外	270	6					○	○	△							○
○		症例検討会	自らの患者の症例報告を行い、臨床能力の向上を図る。	2 後	45	1					○	○								○
○		東洋医学臨床論Ⅰ(あま指)	東洋医学臨床論と東洋医学系M式診療を学修する。	1 前	15	1	○					○								○
○		東洋医学臨床論Ⅱ(あま指)	徒手検査法や基本手技およびそれらの応用を学修する。	1 前	30	2	○					○								○
○		東洋医学臨床論Ⅲ(あま指)	症候・疾患に対する東西医学の観点からの病態把握とその治療法について学修する。	1 後	15	1	○					○								○
○		東洋医学臨床論Ⅳ(あま指)	症候・疾患に対する東西医学の観点からの病態把握とその治療法について学修する。	1 後	30	2	○					○								○
○		東洋医学治効理論(あま指)	手技療法についての文献を中心として、皮膚と刺激の関係を疾患を通じて学修する。	1 前	15	1	○					○								○
○		東洋医学治効演習(あま指)	関係論文を通じて皮膚科学について理解するとともに刺激との関係を知ることを目的とする。	1 後	30	2	○					○								○
○		あま指臨床実習	附属の診療施設において、臨床技能を高めるための実習を行う。	1 外	180	4						○	○							○
○		あま指症例検討会	自らの患者の症例報告を行い、臨床能力の向上を行う。	2 後	45	1						○	○	△						○
				45科目	2295単位時間(82単位)															

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：卒業までに開設している全科目について、「可」以上（60点以上）の認定を受けなければならない。 履修方法：大学設置基準に基づき単位制をとっている。当該学期に開設している全ての学科を履修しなければならない。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。